

かせんぶ ねんど ねんど へんこう おこな かしよ
下線部は 25年度から 26年度にかけて変更を行う箇所
へいせい ねんど さつぼろし しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶつびんとう ちょうたつほうしん
平成26年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針
がいよう へいせい ねん がつ にちせいてい
(概要・平成26年3月31日制定)

1 もくてき
目的

(1) これまでの札幌市における物品等の調達促進の取組

- しょうがいしゃしゅうろうしせつとう せいさく せいひん じょうせつはんばいしょ ほじよ
・ 障害者就労施設等で製作した製品の常設販売所を補助
(げんきしよつぷ げんきしよつぷ
元気ショップ、元気ショップいこ～る)
- しょうがいしゃしゅうろうしせつとう かのう えきむさーびす きぎょう
・ 障害者就労施設等が可能な役務サービスについて、企業や
かんこうちょう えいぎょう じゅちゅうちょうせい げんきじよぶあうとそーしんぐ
官公庁へ営業し、受注調整（元気ジョブアウトソーシング
センター運営事業）

(2) 法の施行に伴う札幌市の責務

- へいせい ねん がつ くにとう しょうがいしゃしゅうろうしせつとう ぶつびんとう
平成25年4月「国等による障害者就労施設等からの物品等の
ちょうたつ すいしんとう かん ほうりつ しこう
調達推進等に関する法律」が施行
- さつぼろし いっそうしょうがいしゃしゅうろうしせつとう ゆうせんてき
札幌市においては、より一層障害者就労施設等からの優先的
な調達を推進する必要がある
- ほう きてい もと ちょうたつほうしん さくてい さつぼろし
法の規定に基づき、調達方針を策定し、札幌市としてさらなる
ちょうたつ すいしん はか
調達の推進を図る

2 てきようはんい
適用範囲

ほんちょうたつほうしん さつぼろし すべ そしき てきよう
本調達方針は、札幌市の全ての組織に適用する

3 ちょうたつ
調達にあたっての基本的な考え方

- (1) ぶんや げんてい かのう かぎ おお しょうがいしゃしゅうろう
分野を限定することなく、また可能な限り多くの障害者就労

かせんぶ ねんど ねんど へんこう おこな かしよ
下線部は 25年度から 26年度にかけて変更を行う箇所

しせつとう ちょうたつ つと
施設等から調達するよう努める

(2) くに ほっかいどう ちょうたつほうしん さつぼろし かくしゆしさく おやかてい
国や北海道の調達方針、札幌市における各種施策(ひとり親家庭

とう じりつそくしん こうねんれいしやとう こようあんてい ちゅうしょうきぎょうしんこう
等)の自立促進、高年齢者等の雇用安定、中小企業振興、ワーク・

らいつ・バランス取組企業の認証、グリーン製品の購入促進等)と

ちょうわ はか
の調和を図る

(3) ぶつびんとう ちょうたつ ずいけいやく おこな ばあい よさん てきせい
物品等の調達を随意契約により行う場合には、予算の適正な

しっこう けいやくじ きょうそうせい とうめいせい かくほ りゆうい しょうがいしや
執行、契約時の競争性や透明性の確保に留意しつつ、障害者

しゅうろうしせつとう ちょうたつ すいしん はいりよ つと
就労施設等からの調達の推進に配慮するよう努める

(4) ぶつびんとう ちょうたつ かのう かぎ けいかくてき おこな のうき せつていとう
物品等の調達は可能な限り計画的に行い、納期の設定等に

はいりよ つと
配慮するよう努める

(5) ちょうたつ しょう さだ さい ちょうたつ たつせい ぎょうせい
調達の仕様を定める際は、調達により達成しようとする行政

もくてきとう ふまえて ひつようじゅうぶん めいかく よてい
目的等を踏まえて、必要十分かつ明確なものとするとともに、予定

かかく とりひき じつれいかかこう こうりよ てきせい
価格については、取引の実例価格等を考慮して適正なものとなるよ

せつてい
う設定する

4 ちょうたつ たいしょう しょうがいしやしゅうろうしせつとう 調達の対象とする障害者就労施設等

(1) ゆうせんちょうたつすいしんほう きてい さつぼろしないう しょうざい い か しせつ
優先調達推進法に規定する札幌市内等に所在する以下の施設

しょうがいしやしえんしせつ
① 障害者支援施設

ちいきかつどうしえんせんたー
② 地域活動支援センター

せいかつかいごじぎょうしょ
③ 生活介護事業所

しゅうろういこうしえんじぎょうしょ
④ 就労移行支援事業所

しゅうろうけいぞくしえんじぎょうしょ えいがた びいがた
⑤ 就労継続支援事業所 (A型・B型)

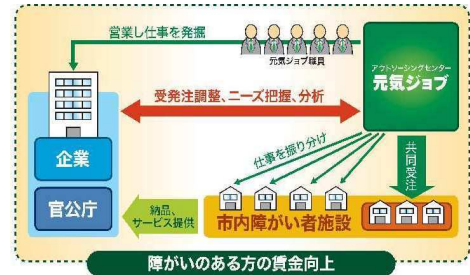
ちいききょうどうさぎょうじよ
⑥ 地域共同作業所

かせんぶ ねんど ねんど へんこう おこな かしよ
下線部は 25年度から 26年度にかけて変更を行う箇所

- ⑦ 特例子会社
- ⑧ 重度障害者多数雇用事業所
- ⑨ 在宅就業障害者
- ⑩ 在宅就業支援団体

(2) 共同受注窓口機能を有する事業を行う者として、札幌市長
が位置付けるもの

げんき げんき
元気ショップ、元気ショップいこ～る
げんきじょぶあうとそーしんぐせんたー
元気ジョブアウトソーシングセンター



5 平成26年度の調達目標

平成25年度の調達目標（1億5,000万円）を踏まえ、前年度を
1,000万円（約6.6%）上回る1億6,000万円とする

6 調達の推進における具体的な取組

(1) 各局区等における取組

しょうがいしやしゅうろうしせつとう
障害者就労施設等から

・ 予定価格が10万円以下の場合、少額随意契約（物品の購入等、
役務の提供）

・ 予定価格が100万円以下の場合、随意契約（特定販売品、役務の
提供）

・ 予定価格が100万円超の場合、法令で規定する3号随意契約

による調達を検討する

(2) 保健福祉局 障がい保健福祉部（障がい福祉課）における取組

かせんぶ ねんど ねんど へんこう おこな かしよ
下線部は25年度から26年度にかけて変更を行う箇所

① 庁内の関係部局を構成員とする「札幌市障害者就労施設等
からの優先調達推進会議」を設置し、障害者就労施設等からの
調達を推進するための連絡調整を行う

② 障害者就労施設等が提供可能な物品や役務について、元気
ショップや元気ショップいこ～る、元気ジョブアウトソーシング
センター等と連携の上、「札幌市障害者就労施設等からの優先
調達に関する要綱」に基づき、各局区等に対して情報提供を
行う

③ 障害者就労施設等から提供される物品や役務の品質や生産
能力の向上等を図るため、研修会の
開催や専門家の派遣等により障害者就労
施設等を支援する



7 調達方針及び調達実績の公表

- ・ 本調達方針については、市ホームページ等により公表し、方針の
見直しを行った場合も同様とする
- ・ 平成26年度の調達実績については、翌年度のできるだけ早い時期
に概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する